

平成22年第6回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

平成22年9月22日（水）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時22分

◎出席議員（18名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一
都市建設課長	岡清隆

上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	羽 石 浩 之
生涯学習課長	川 堀 文 玉
代表監査委員	岡 敏 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	澤 村 俊 夫
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	藤 田 元 子

○議事日程

- 日程 第 1 (認定第1号・第2号) 那須烏山市決算の認定について
※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 2 請願書等審査結果の報告について (議長提出)
- 日程 第 3 意見書案第1号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出
について (委員長提出)
- 日程 第 4 発議第1号 議員の派遣について (委員長提出)
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。ただいま出席している議員は18名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長並びに代表監査委員の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 （認定第1号・第2号）那須烏山市決算の認定について

○議長（滝田志孝） 日程第1 認定第1号 那須烏山市決算の認定について及び認定第2号 那須烏山市水道事業決算の認定についての決算認定2議案を議題とします。

本案については、去る13日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。付託案件に対する常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。

最初に、認定第1号の所管事項について総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長佐藤昇市議員。

[総務企画常任委員長 佐藤昇市 登壇]

○総務企画常任委員長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。総務企画常任委員会より審査結果報告を申し上げます。平成22年9月7日の本会議において提案され、同月13日に本委員会に付託された平成21年度那須烏山市の一般会計の歳入歳出決算について、9月14日及び15日午前9時から第1委員会室において、総務企画常任委員会の委員6名全員と、説明者として会計管理者、関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重に審査を行った結果、全員一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

第1 長期財政シミュレーションを早期に策定し、自主財源の確保に取り組みつつ、実効ある行財政改革を断行し、安定的な財政運営に努めていただきたい。

第1 市有財産については、積極的な整理統合を図り、処分による有効活用を確実に執行していただきたい。

第1 市税等については、収納体制の抜本的見直しを図り、収納事務に専門的に従事し、迅速に対応できる体制を確立し、収納率の向上に努めていただきたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、認定第1号の所管事項について、文教福祉常任委員長の報告を

求めます。

文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） おはようございます。決算審査結果をご報告申し上げます。

平成22年9月13日の本会議におきまして、本委員会に付託されました市民課、健康福祉課、こども課及び教育委員会の平成21年度那須烏山市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきまして、9月14日及び15日の2日間にわたり、第2委員会室におきまして、文教福祉常任委員会委員6名全員出席のもと、福祉事務所長兼健康福祉課長ほか4名の課長の出席をいただき、慎重な審査を行いました。

その結果、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市財政の健全な運営のため、国民健康保険税及び保険料の収納率の向上に努められたい。

認知症患者及び発達障害児が増加傾向にあるわけであり、そのことから、早期発見及び最善の処置が施せるよう、施策の拡充に努められたい。

3点目、「なすから あゆみネット」は、保護者がふだん見ることができない学校での日常の様子情報が発信されています。「なすから あゆみネット」をより活用し、学校、保護者及び地域のよりよい連携を構築されたい。

なお、この「なすから あゆみネット」につきましては、管内の江川小学校の給食情報等が非常にいい情報として活用されていることを申し添えます。

以上で、文教福祉常任委員会の決算審査結果の報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、認定第1号及び認定第2号の所管事項について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長高德正治議員。

〔経済建設常任委員長 高德正治 登壇〕

○経済建設常任委員長（高德正治） ご報告申し上げます。去る9月13日の本会議において、経済建設常任委員会に付託されました認定第1号及び認定第2号の審査の経過と結果をご報告いたします。

本委員会は9月14日及び15日、議員控室及び道路工事については現地調査を実施し、委員6名の出席のもと、関係課長等の出席を求め審査を行いました。審査事項は本委員会が所管する農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の平成21年度那須烏山市一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算であります。

慎重に審査を行った結果、本委員会が付託を受けた部分については、一部反対意見はあったものの、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことを意見として要望いたします。

一般会計については、定住促進事業については人口増につながる効果的な事業となるよう努力されたい。

都市と農村交流事業については、農産物の販路拡大と産地形成につながるような実態のある交流事業とするよう努められたい。

環境保全については、市内の小河川の水質検査結果等を市民に周知し理解を深めるとともに、実効ある水質保全事業を推進されたい。

市営住宅については、増加していく住宅使用料の未納対策と市営住宅整備計画の作成を速やかに実施されたい。

下水道事業については、年度ごとに加入件数の目標を定め、加入率の向上に努められたい。また、旧両町間の受益者負担金の統一や全体計画の見直しを検討されたい。

水道事業については、速やかに漏水の原因を調査し、有収率の向上と未収金の回収に努められたい。

以上で、経済建設常任委員会の報告といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより認定第1号、認定第2号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。ただいま上程されております認定第1号及び認定第2号について反対討論を申し上げます。

平成21年度那須烏山市一般会計及び平成21年度の特別会計歳入歳出決算及び平成21年度的那須烏山市水道事業決算の認定につきましては、公正で民主的、市民が主人公の市政を目

指す立場から、行政当局のさらなる努力と改善を求めまして反対討論を行うものであります。

まず、この決算認定が、一般会計と特別会計を一括で提案、審査、採決されるやり方に反対であります。もともと当初予算や補正予算の段階では別々の議案として上程されているものであり、決算におきましても各会計ごとに議案として上程すべきであり、改めて各会計ごとの決算認定の議案提出を求めるものであります。ちなみに、およそ栃木県内では一般会計と特別会計を同じようなひとくくりにして提案している議会はないものと、全国でも珍しいやり方をしていると、こういう恥ずかしいやり方は一日も早く改めるべきだということを申し添えたいと思います。

この平成21年度の決算は、麻生内閣そして鳩山内閣のもとで執行されたものであります。自公政権のもとで構造改革の名のもとに、社会保障制度のあらゆる分野で医療、年金、介護など国民に負担を押しつけてまいりました。

また、所得税と住民税の定率減税の廃止、サラリーマンや自営業者の増税実施、高齢者への急激な年金への課税、医療、介護などの高負担など、痛みだけを押しつける政治を進めてまいりました。

その一方で、法人税減税を繰り返して行い、消費税導入時には年額20兆円であった大企業を中心とする法人税が、今日では10兆円にまで減額されております。このような逆立ちした税制によって格差社会に追い打ちをかける事態が広がっております。格差と貧困が広がる中で、国民の生活権を脅かしております。

さらにリーマン・ショック以来、深刻な経済不況が続く中、依然として地方経済も深刻な不況のもとにあります。ところが、国民の暮らしを支えるべき社会保障が、逆に増税や保険料、医療費の大幅負担増で国民の暮らしに重くのしかかるという悪循環に陥っているわけでありませぬ。構造改革、規制緩和政策は安心、安全どころか国民生活を破壊し、戦後築き上げてきた社会秩序を不安に陥れるものであります。

このような情勢のもとで、昨年行われました総選挙におきまして、これら悪政を押し進めてきた政権にかわって、民主党を中心とした政権交代なるものが行われたわけでありませぬが、労働者派遣法の抜本改正も後期高齢者医療制度の廃止、見直しの公約も、いまだに実施されておられません。

国民生活が最も大切にされる政治になるよう、消費税増税を許さず、建設的野党として日本共産党は全力を挙げて頑張るものであります。

一方、地方自治の分野でも地方分権と三位一体改革とは名ばかりに、地方交付税と補助金が減額され、税源移譲は言葉ばかりで地方自治の運営を危うくし、予算編成もままならないような状態に地方行政が追い込まれてまいりました。

地方自治を守るためには地方交付税制度を国が財源を含めてきちんと保障するように求めていくことが大切であります。市長は、国に対して、そのことを強く訴えて奮闘していただきたいと求めるものであります。

平成21年度の一般会計はこのような情勢のもとで、国の政治色が色濃く反映された内容になっております。那須烏山市の一般会計は、歳入133億1,366万5,178円で、歳出は127億6,388万2,631円であります。この市税の中で収入未済額が13億7,535万276円あり、市税の調定額44億7,887万9,623円の何と30.7%にも達しております。この収入未済額の大部分を固定資産税が12億2,680万6,716円と約93%を占めております。本市の行財政運営に重大な支障を来しております。

この固定資産税の滞納のうち、大部分のものが特定法人の滞納繰越分も含めたものであり、10年以上もこの固定資産税問題が放置されているもとで重大な問題となっております。特定法人の固定資産税滞納問題を法的拘束力も行使しながら、きちんと解決を図るよう改めて求めるものであります。

また、保育料1,713万770円の収入未済額、市営住宅使用料464万4,100円の収入未済額につきましても、収納に努力はされておりますが、改めて解決を求めるものであります。

歳入の面では、深刻な不況のもとで税収が伸びない中、国、県の補助金、負担金が減額されていく一方で、市民には定率減税の廃止と高齢者への年金課税、医療費の負担増、介護保険の改悪と自治体と住民に厳しい負担を強いるものとなっております。このような中で、行財政運営にあたりましては単に受益者負担を強めるのではなく、市民生活を守る立場で行財政執行に必要な補助金、負担金を国、県に求めていただきたいと思います。

また、市民の負担金徴収の問題では、以前は無料であった市の公共施設、運動施設や生涯学習施設の使用料を徴収しております。子供たちの教育的なものにつきましても減免制度が設けられておりますが、この徴収そのものに反対であります。この額は微々たるものであり、行財政改革になるものではありません。行財政改革は歳入をふやし、歳出をカットして、住民サービスを維持向上してこそ真の行政改革であります。単に歳出をカットするだけでは行財政改悪であり、ぜひこのような立場で努力を図られたいと思います。

歳出の面では、財政難の折、当年度は新市総合計画2年目の年として、市民各位のご理解とご協力のもとに執行されたものであります。特に百年に一度と言われた世界的な経済金融危機のもとで、本市ができる限りの緊急経済対策事業を本格的に実施されました。さらに、地域ICT利活用事業の推進、妊産婦健診を5回から14回にまで拡大し、不妊治療費の支出の充実、子育て支援マップの作成、また、障害者、高齢者を対象に初乗り料金を補助する福祉タクシー

制度を引き続き実施し、旧野上小学校を改修し、保育園、公民館としての利用を4月から実施させました。

烏山小学校、烏山中学校体育館の改築、改修を初め、学校耐震化対策の推進など本市独自の少子高齢化に対する医療、福祉、教育の実施の充実に敬意を表するものであります。さらなる少子高齢化対策を強め、医療、福祉、教育施策を強めていただきたいと思います。

しかし、その一方で、この歳出の中には、老人差別医療を持ち込む後期高齢者医療制度導入に伴う予算執行があります。保険料の年金天引き問題や差別利用に今でも多くの国民が批判を寄せているところであり、この制度に伴う費用執行には反対であります。

さらに、行政区長制度を導入しておりますが、班長手当を無給にしていることには反対であります。役場職員や行政区長が市の文書、広報等をすべて配布するのであれば、班長手当は要りませんが、行政区長から班長を通じて配布するやり方をさせているのであれば、班長に対しましても行政補助員として手当を支給するのは当然のことと考えるものであります。

また、依然として財政運営には厳しさが予想され、行財政運営にはむだをなくし、効率的な行財政執行を図るように、まちづくりにつきましても、住民が主人公、市民の願い、要求にこたえるまちづくりを進めていただきたいと思います。

問題が山積する本市の行財政運営にあたりましては、行政責任を明確にして、市民本位の立場で解決するために抜本的な努力と対策を強めていただきたいと思います。構造改革路線が継承された政治のもとで、ますます都市と地方の格差が広がってまいりました。本市の商工業を取り巻く情勢も深刻であります。市内の商工業を守る対策、労働者の雇用を守る対策には万全を期していただきたいと思います。

中心市街地活性化対策と地元商店街を守る対策を強めていただきたいと思います。

農業の分野では、農業存亡の危機にあります。小規模農業を切り捨てる国の農政を改めること、また、米を輸入しながら減反を押しつける、採算の合わない米価を押しつける農政には反対であります。市独自の農政と営農集団育成を図り、中山間地の農業を守り、所得補償と価格補償、生産者の経営の成り立つ後継者の育つ農業行政を強く求めるものであります。

公共事業につきましても、透明性を図り、市独自の採算単価の設定、入札の改善を図りながら、公正な公共事業を執行していただきたいと思います。

各種団体への補助金、交付金の中でも、活動実態の見えないものがあり、さらなる改善を求めるものであります。

税収不足の折、不況で苦しむ大変な思いをしている市民生活を考え、市当局も議会も襟を正して市民の負託にこたえるべきであります。行財政運営にあたりましては住民こそ主人公の立場に立って、お役所仕事、マンネリ化を打破し、むだのない市民に信頼される行財政執行を求

めまして、一般会計討論のまとめといたします。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、日本国憲法と社会保障の一環として、市民の命と健康を守る立場から、国民健康保険事業を充実発展させる立場で反対討論を行います。

医療給付に対する国庫負担の大幅な切り下げを初めとする国のたび重なる医療改悪のもとで、不況やリストラ、所得が減っている市民の納税者の国民健康保険税の課税が耐え切れず、徴収が大変になってきているわけであります。

そういう中で、平成21年度の国民健康保険税の収入未済額は3億629万3,473円で、調定額の何と32.87%にも達しております。これらの抜本的な解決を求めるものであります。平成20年度に国民健康保険税を平均で16%引き上げたこと、また、不況の中で社会保障から国民健康保険に切りかわっている方が大勢いらっしゃる。被保険者がふえている。こういうことが収入未済額がふえている主な要因と考えます。特に値上げされた中身は応能分である資産割を減らし、応益分である均等割、個人割を大幅にふやしたことが、低所得者を多く抱えた国民健康保険税の滞納をふやすことになってまいりました。

現在、滞納世帯は平成21年度決算では1,651世帯、現年課税分では466世帯となっております。資格証明の発行は4月1日現在では124世帯、短期保険証の発行は218世帯にも達しております。さらに、平成20年度からは後期高齢者医療制度の導入が強行され、75歳以上の高齢者が今までの医療保険から締め出され差別医療が強まり、また、65歳以上の高齢者から保険料を年金天引きすることになっております。私は、高齢者に負担ばかりを押しつける社会保障を切り捨てるような政治に強く反対するものであります。

憲法に基づく社会保障、皆保険としての低所得者を中心とした国民健康保険事業であります。資格証の発行による保険証の取り上げはやめるべきと考えます。本来の国民健康保険事業を建て直す立場から、第1に国民健康保険事業についての国の責任を明確にさせ、医療給付に対する国の負担率を元に戻させるよう訴えていただきたいと思っております。

第2に、国民健康保険事業が命にかかわる最も重要な福祉事業であり、一般会計から繰り入れを行って負担軽減を図っていただきたいと思っております。資産評価もバブル期から現況に即した評価に改めるべきものと考えます。

第3は、疾病予防の充実強化を図り、早期発見、早期治療に積極的に取り組むよう求めるものであります。

第4に、国の医療制度改悪に反対し、国の責任を明確にさせ、真の国民健康保険事業をとり戻す立場から、憲法と社会保障制度に基づく市民本位への国民健康保険事業に取り組むよう強く求めるものであります。

次に、老人保健特別会計及び後期高齢者医療制度特別会計につきましては、高齢者の命と健

康が安心して保障される保健事業を目指す立場から反対討論を行います。たび重なる医療制度の改悪によって、老人医療費などの増大など負担増と、病院での高齢者の締め出しが重病傾向化する深刻な社会問題となっております。

自公政権は繰り返し医療制度を改悪し、医療費の3割負担を初めとする負担増を強いてまいりました。70歳以上の高齢者には全額1割負担に、一定収入以上の高齢者には2割から3割負担に引き上げてまいりました。さらに平成20年4月からは、70歳から74歳までのすべてのお年寄りも2割窓口負担に値上げになっております。

入院でも療養病床の食費と居住費が保険適用外となり、長期入院患者の入院費の増額と高額医療費での負担増となっております。さらに、平成20年4月から75歳以上の後期高齢者医療保険制度が導入され、保険料の値上げ、年金天引きが実施され、高齢者がさらに締め出され、医療難民が発生するおそれが強まっております。

まさにお年寄りいじめのこのような悪政は、高齢者の命、生存権を踏みにじるものであり、本決算についても高齢者の命と健康を守る立場から、第1に予防医療の充実強化、特に訪問診療充実に努めていただきたいと思っております。第2に、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくりを推進していただきたいと思っております。第3に、国の老人いじめの悪政や制度改悪に反対し、必要な財政措置を強く国に求めていただきたいと思っております。

次に、介護保険特別会計決算については、高齢者に十分対応した介護保険制度、実態に即した介護保険制度に改革する立場から反対討論を行います。

発足当時から介護保険の問題といたしまして、介護認定を受けた利用者が介護サービスの1割負担が重いため、必要な介護サービスを辞退している実態があります。また、介護保険料も引き上げられ、高齢者、低所得者にとっては依然として負担の重い制度となっております。

介護保険制度が平成17年10月から全面改悪され、施設入所者のホテルコストや食費が別建て料金となり、本人の年金では払えないケースも生まれております。平成18年度からはそれが全面実施され、保険料の値上げ、軽度の高齢者の介護保険からの締め出しが実施され、介護難民などの問題が全国で起きているわけであります。

さらに、市当局は介護保険事業を強めることが当然であります。介護サービスの基盤の整備を図り、施設入所者待機待ちをなくし、介護認定を受けた方が必要なサービスが安心して受けられるよう、保険あって介護なしと言われないように、改めて介護保険制度の整備強化を抜本的に取り組まれるよう求めるものであります。

次に、農業集落排水特別会計につきましては、興野の農業集落排水事業であります。加入率が82.75%に執行されておりますが、収入未済額が29万9,969円発生しております。

解決に向けてさらなる運営を進めていただきたいと思います。

次に、下水道事業特別会計につきましては、旧烏山町の下水道事業に着手し15年目に入っております。第一次計画区域内処理区域の供用は、実際につなぎ込みが完了して使用されている戸数がいまだに少なく、処理区域内の人口の加入率は26.85%と、依然として大変低い水準にあります。

21世紀の新しいまちづくりとして公共下水道が稼働しているわけでありますので、この事業への関係者のご理解と加入促進を図るため、担当者任せでなく、市長、市当局が先頭に立って、全市を挙げて水洗化率、加入促進の対策にあたっていただくよう強く求めるものであります。

また、公共下水道の所期計画が余りにも大規模で市民負担が重くならないように、地域によっては合併浄化槽の推進に切りかえるなどを含めて、全体計画の見直しを進めていただきたいと思います。負担金、分担金の収入未済額が337万5,700円及び使用料、手数料未収額が18万5,813円とあり、解決を求めます。

簡易水道事業特別会計につきましては、全市水道供給に向け、未給水地域への水道普及を進めていただくよう求めるものであります。収入未済額は193万6,095円であり、解決を求めます。

認定第2号 平成21年度那須烏山市水道事業決算につきましては、生活に欠くことのできない水道水を供給し、真に市民のための福祉事業として進める立場から討論を行います。

平成21年度の水道事業の総収入は5億4,974万7,778円で、過年度損益修正損を含む総費用が5億2,603万730円で、その差額純利益は2,371万7,048円であります。水道事業は改良工事や拡張事業に伴う事業経費を企業債発行に依存しているために、企業債償還が増加する中で、営業収益の約21.53%を企業債の支払利息として払っている結果となっております。これが水道事業への重い負担となっております。

企業債の未償還残高は45億9,397万192円であります。企業債償還のつけを安易に水道料の値上げに転嫁しないよう企業努力を求めるものであります。未納水道料金の滞納整理を実施して、収納率を99.4%に引き上げた努力には敬意を表します。しかし、まだ水道未収金が1,462万8,046円あり、解決を求めます。

また、有収率につきましては69%で深刻であります。配水量の何と31%以上が給水収益にならないのは問題であります。有収率の向上のために漏水調査やあらゆる努力を払って有収率の向上に努めていただきたいと思います。水道事業は市の公共事業である以上、一般会計からも繰入を行って、市の負担で円滑な事業運営を図るよう期待するものであります。

以上、述べてまいりましたが、今後の行財政運営にあたりましては、長引く地方の景気低迷

の中、税収不足の折、住民が主人公の立場に立って無理、むだをなくし、健全財政への努力を図り、国の悪政から地方自治体と住民を守る立場で進めていただきたいと思います。さらなる行財政改革、意識改革に取り組み、市長以下市職員の一層の努力を期待しまして、反対討論のまとめといたします。

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

16番中山五男議員。

〔16番 中山五男 登壇〕

○16番（中山五男） 私は、認定第1号 那須烏山市決算認定について及び認定第2号 那須烏山市水道事業決算認定についての2議案を認定すべきとの判断から、賛成討論を行うものであります。

なお、ただいまから私が申し上げます中には、執行部に対する私の願望、苦言等も少々織りまぜさせていただくことをご容赦願いたいと思います。

今期定例会に執行部から示された決算書は、平成21年度中に議会が議決した歳入予算総額およそ209億円、歳出総額202億円が住民の福祉向上等のためにどれほどの成果を収められたか。それを市長が議会に示した精算書にもあります。それに対して議会の決算認定の審査目的は、議会が議決した事業や予算が適正に執行されたか否か、投資効果が上がったかを検証するものと存じます。

以上のことから、今回の決算に対する質疑は全議員による総括質問を十分行った後、各常任委員会に付託したところでありますが、そこでも担当課長等の詳細な説明と質疑があり、委員会の審査結果は先ほど各委員長が報告されたとおり、平成21年度決算はすべて認定すべきものと報告されております。

それでは、私が認定すべきと判断した理由を少々申し上げます。まず、私は平成21年度予算が議会に提案された際の執行部説明どおり、予算執行されているか否かを検証いたしました。その予算案説明では、那須烏山市総合計画に基づきひかり輝くまちづくりの実現を目指すことを大前提とした予算編成でありました。

総合計画の主なところは、まず、定住を促すまちづくり、2点目は快適、便利なまちづくり、3点目健康、子育てのまちづくり、4点目教育文化のまちづくり、5点目改革の進むまちづくり、以上であります。そこで決算書の中から総合計画遂行のために実施された具体的な事業例を申しますと、まず、烏山小中学校の耐震化対策整備事業、合併特例債及び道路整備交付金を活用した道路事業、福祉のまちづくりに関する各種事業、農業振興策及び定住促進に関する事業、緊急経済対策としての各種事業などなど、大きな事業をなすとげており、いずれも住民福祉を目的とした計画どおり予算執行されたものと存じます。

次に、特別会計であります。国民健康保険特別会計を初めとする7会計及び水道事業会計におきましても、年度途中補正増額等があったものの、それは適正な歳入歳出の補正であり、その予算執行にあたっては、特に指摘すべき事項を発見するに至りませんでした。

以上が決算を認定する主な理由であります。

次に執行部の皆さんに苦言と私の願望等を少々申し上げます。まず、歳入予算の管理について申し上げます。決算書の中の収入済額が議決した予算現額に満たなかった項目、すなわち歳入不足を生じた項目が1款の中に法人税に始まり、20款諸収入に至るまで大小合わせて35項目もありました。もちろん特別会計の中でも22項目ほど見受けられます。

その歳入不足総額は、事業繰越により国庫補助金等が翌年度にまわったものを除いても、およそ2億8,000万円にのぼります。年度内に歳入が見込めないと思われるものは3月の最終補正予算の中で、なぜ収入減として予算を減額されなかったのか。今後の予算管理におきましては、厳に注意願いたいところであります。

次に歳入のほうであります。決算書の中の歳入未済金17億3,500万円、不納欠損金5,200万円を出してしまった理由は何か。解決のためにいかなる努力をされたのか。その説明が乏しかったことに物足りなさを覚えます。

監査委員から提出されました審査意見書の中では、法律上、適正に処理されているとされておりますが、監査委員の監査は、主に計数の正確性や法的手続についての適正か否かを審査するものであります。しかしながら、審査意見書最終ページを開きますと、滞納欠損金はともに本市財政に大きな影響を及ぼすことから、収入未済金の解消に向け、なお一層努力されたいとおっしゃっております。

この監査意見は、昨年も同様に付されていながら成果が上がらなかったようでありますから、今年度こそ公金を収納する担当課長にあつては、監査委員のこの意見を肝に銘じていただきたいところであります。

次に、水道有収率低下の件であります。この問題は今に始まったことではなく、昨年の決算審査の際、平塚議員による決算認定反対討論の中でも取り上げられております。にもかかわらず、平成21年度有収率は69%で、前年度よりさらに6%も悪化しております。担当課による漏水原因調査はこれからのようでありましたが、今も1日当たり3,000トンを超える漏水が続いている現実を見きわめ、調査を急ぐべきであります。

過日の下野新聞報道によりますと、本市の水道料金は県内で2番目に高く設定されており、最も安い佐野市の料金の2倍にあたります。有収率が改善されれば、料金の引き上げにまではつながらないまでも、一般会計繰出金は減額できるはずであります。

次にもう1点申し上げます。行財政報告書を開きますと、その中に平成21年度中の2の市

のあゆみとしてさまざまな行事、実績等38項目ほど載せてあります。平成21年度は一般会計、特別会計を含めるとおよそ200億円を超える支出がありながら、この中から本市の歴史の1ページを飾るにふさわしい事業実績が残せなかったように感じられ、寂しい思いもあります。

以上申し上げましたように、決算内容がすべて適切であったとはいいがたいところも見られますが、それが決算認定を反対するほどの重要な要因になり得ないと考え、認定を賛成するものであります。

今後におきましては、自主財源比率が確実に低下することが予見されますことから、長期的展望に立った財政運営の確立をし、大谷市長以下職員の叡知を結集され、百年の大計ともされる本市総合計画達成のために、細心の注意と一層の努力を重ねられますよう要望意見を付し、私の賛成討論といたします。

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第1 認定第1号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数であります。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数であります。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

本陳情書については、去る7日の本会議においてそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。その審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ご報告申し上げます。

去る9月7日の本会議において、文教福祉常任委員会に付託されました陳情書第2号 選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対を求める意見書の提出に関する陳情及び陳情書第3号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択の陳情について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件につきましては、9月14日及び15日に第2委員会室におきまして、陳情書提出者の説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の結果、陳情書第2号 選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対を求める意見書提出に関する陳情につきましては、委員会内で各種の意見があり、もっと時間をかけ審査すべきとの結論に達し、今回は継続審査といたしました。

陳情書第3号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択の陳情につきましては、趣旨賛成との意見により、全会一致で採択と決定いたしました。

以上で審査結果のご報告を終わります。

○議長（滝田志孝） 総務企画常任委員長佐藤昇市議員。

〔総務企画常任委員長 佐藤昇市 登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤昇市） 陳情書第4号について審査報告を申し上げます。

平成22年9月7日の本会議において提案され、同日に本委員会に付託された陳情書第4号 安心、安全な国民生活実現のため、国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書については、9月14日午前10時から第1委員会室において、陳情書の趣旨説明を伺いながら、総務企画常任委員会全委員の出席のもと、慎重に審査を行いました。

今後の県の出先機関の統廃合等も考慮しつつ、今後の国の行政組織のあり方や那珂川流域に関する自治体の動向も視野に入れ、その必要性について検討する必要があることから、現段階においては継続審査が妥当であるとの決定に至りました。

以上をもって総務企画常任委員会の審査結果の報告といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で、各委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長の審査結果報告について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告のとおり決定いたします。

次に、総務企画常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、総務企画常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定いたします。

お諮りします。日程第3 意見書案第1号についてを議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

◎日程第3 意見書案第1号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について

○議長（滝田志孝） よって、意見書案第1号についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

意見書案第1号

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、別紙のとおり提出するものとする。

平成22年9月22日提出

文教福祉常任委員会委員長 渡辺 健 寿

○議長（滝田志孝） 意見書案第1号について、提出者の趣旨説明を求めます。

文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ただいま上程となりました意見書案第1号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

歯や口腔の機能が我々の食事、ひいては我々の健康に大きな役割を果たしていることは周知のとおりであります。歯科医療につきましては30年にわたる実績がある新しい治療法が保険適用とされておりません。その上、国の公的医療費の抑制等により患者の自己負担が増大し、保険で歯科診療を受けにくくなっているのが現状であります。

先ほど報告いたしました文教福祉常任委員会で審査した陳情書の採択を踏まえ、国民の健康増進に大きく寄与する、保険でより良い歯科医療の実現を求めるため、別紙のとおり関係行政庁に意見書を提出するものであります。

以上で、提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないので、議長において議事進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、意見書案第1号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 意見書案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案のとおり国会及び関係行政庁あて提出することに決定いたしました。

◎日程第4 発議第1号 議員の派遣について

○議長（滝田志孝） 日程第4 発議第1号 議員の派遣についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

発議第1号

議員の派遣について

那須烏山市議会会議規則（平成17年那須烏山市議会規則第1号）第159条第1項の規定により、議会の議決を求めるものとする。

平成22年9月22日提出

文教福祉常任委員会委員長 渡辺 健 寿

○議長（滝田志孝） 発議第1号について、提出者の趣旨説明を求めます。

文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ただいま上程されました発議第1号 議員の派遣について、提案の趣旨説明をいたします。

市長より、当委員会における所管の事務に属する教育委員会、生涯学習課の事業として、那須烏山市中国青海省訪問事業に池澤教育長を初めとする訪問団の一員として、議会を代表し滝

田議長への派遣依頼の通知がありました。

当該青海省とは小学生の相互交流事業や酪農研修生の受け入れ等を通じて、友好交流事業を継続して実施していましたが、酪農研修生の受け入れについては、諸般の事情により次年から受け入れ中止との報告を議員全員協議会において受けております。しかし、今後も本市と青海省との相互理解、友好関係等の一層の推進を図る必要があることから、昨年同様、平成22年10月12日から10月16日の5日間、市と関係者による中国青海省西寧市訪問事業を行い、その訪問団に議会を代表して滝田議長が参加することについて、那須烏山市議会会議規則の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

以上をもって趣旨説明といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 私は委員長に対する質問、議会からちょっとそれだと思いますが、今の中国関係を考えれば、この派遣に関していささか異議を申し上げるわけでありまして。その前に、この事業の目的はわかりませんが、費用は幾らかかるのか。5日間で市の出費がまず第一、幾らかかるのか。

それと、この事業の目的、この目的は長い目で見ればそれは非常に効果があるかもしれませんが。しかし、今、ここで派遣をするだけの意義があるのか。費用対効果というものを考えたときどうなのかということでもありますので、まず、この2点に関して質問いたします。

○議長（滝田志孝） 文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） 皆さん、ご存じのような諸般の事情ということで、日程的には延期等も含めて執行部のほうで検討されているというお話は伺っております。なお、その件と費用的なことにつきましては、執行部のほうから説明いただくことにしてご了解いただければ、そうさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 委員長からご指名がありましたので、私のほうからお答えをいたします。この青海省との交流事業、これは初めは酪農研修生の受け入れ事業として始まりまして、25年の歴史がございます。当初2名程度の受け入れで進めてまいりましたが、ここ数年は烏山地区の牧場も加わっていただきまして5人の研修生を受け入れております。

そのようなところから、7年前でございますけれども、酪農研修生に合わせまして子供たちの相互交流を行ったらという話が持ち上がりまして、先方の青海省関係者も大いに同感の意を示していただきましたので、相互交流を2年に一度お互いに行き来をしようということで始ま

った経緯がございます。

小学校6年生を対象にさせていただきました、あと民間からもあるいは国際交流協会からも代表を出していただきまして、大体15、6名で2年に一度相互交流を行ってまいりました。先方からは向こうの畜牧獣医学会の総長さんを初め10人前後が2年に一度、こちらにも来庁してまいりました。

そのような交流を、先ほど委員長から諸般の事情ということがございましたが、国の研修制度の法律が大きく変わりました、そのような理由によりまして酪農家の負担がほぼ倍増ということになりました。したがって、そのようなところから酪農研修生の受け入れは今年度をもって明年度からは困難だというようなことを、酪農家のほうから何度も協議したのですが、無理だろうというようなところから、ことしいっぱいをもって断念をすることにいたしました。

したがって、そのようなところから、今までの25年間のおつき合いの相互交流の中でこのことでございます。まさに今、中国は経済的にも大きく発展をした、これからは大いに中国ともこういった交流を機に、さらに那須烏山市としては充実をした交流を続けていくべきだろうというようなことで、酪農家の受け入れ農家もぜひ市長以下、そういった責任者が行って表敬訪問をして、今までのお礼、そしてさらに今後充実を図るための交流をやっというじゃないかと、このようなことで私も理解をしたわけでございます。そのようなところから、議会にもお願いをいたしまして、今、提案の理由があったところでございます。

そのようなことでございますから、今、この中国情勢は報道のとおりでございます、大変そういった訪問が危惧されておりますが、今、委員長からもお話がありまして、10月の12日はちょっと無理があるかもしれませんが、そのような延期も含めた形で今、検討しているところでございますので、ぜひそのようなこととお認めいただきたいと思っております。

なお、概算の費用ですが、1人約20万円、うち2分の1、10万円が個人負担ということにいたしておりますので、その辺のところでは2分の1が市の負担ということになりますので、その辺もご理解をいただきたいと思っております。

以上です。（「レセプションの費用は。向こうもち」の声あり）総費用20万円と考えておりますので、そのうちの2分の1が個人負担ということになります。ですから、すべてその費用については20万円の中に含まれるというふうにご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） この主な目的は酪農研修が中心であったわけでありまして。しかし、この酪農研修ももう既に日本の労働条件が変わった。こういう条件でなくて、目的はもう達したということであれば、また研修生の受け入れができないということであれば、この事業自体

を見直すあるいは廃止にする、中止にする。こういうふうな考えを持って、私は国際交流を否定するわけではありませんが、この主な目的は酪農生の受け入れだったということですから、小学生あるいは一般の人も含めて15、6人、2年に1回行っていただけだからそれを継続しようじゃないか。中国という国家がこれからますます発展する中で、こういう小さい都市でも交流事業を続けていこう。この趣旨自体は私はわかります。

しかし、この研修の中で、今、小学生は1人もいない。市長を初めある市の幹部職員、議員、そういう方が5日間にわたって行ってくるんだ。しかも、費用は半分負担だからいいじゃないのか。それでも市の負担はあるわけでありまして。

それと同時に、私が言いたいのは、これは反対討論はしませんが、中国と今、日本の関係、皆さん既に新聞あるいはテレビの報道でご存知のとおり、国内法で処理する。日本固有の領土であると。そこの犯罪を見逃すわけにはいかない。そのときに中国は次官級会議を中止し、そしてまた民間団体の交流も中止、せっかく向こうで招待した上海万博に対しても1,000人規模のものを中止すると一方的に通告をしてくれているわけでありまして。

日本の小さい自治体であっても、私はこれに断固としてこの行為に関して反対する。こういう事情でありますから、私はこの時期に行くべきではない。しかし、国際交流を中止するとは言っていない。しかし、今年度の訪問に関しては中止をする。はっきりした態度を表明する。こういうのも1つの役目ではないかと、外交は外務省がやるだけではありません。こういう小さい自治体でも毅然たる態度を示す。こういうのが私の意見であります。市長はどのように考えるか、お答えをお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の樋山議員の発言は国際交流、こういった交流は大いに進めるべきと賛意を示していただきましたものと私は思っておりますので、そういう中で今後の中国訪問等につきましては、先ほど申し上げましたように、やはり今のあのような中国の事情の中で訪問をするということは私も控えたいと思っております。

ただ、今年度中止にするかどうかについては、今後、内部で詳細に検討してまいります。いずれにいたしましても、今の段階で言えますことは延期も考慮に入れながらこの事業は進めていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） この問題に関しましては、その今の領有権の問題、あるいは中国の領海侵犯の中での巡視艇に衝突してきた。こういう犯罪行為に関しましてはこの問題が解決すれば、私は別に海外交流を反対するわけではありません。しかし、諸般の事情がある限りは、市長が延期もあるという説明でありますから、私は理解をいたしますが、ただ、こういう問題

がこれからまだまだ中国の一方的な意見、日本が領海侵犯でなくても領海ぎりぎりであるいはソ連にだ捕されたとき、日本の国内世論はどうであったか。非常に冷静であります。

それと同じように、中国もあれほど日本人学校、大使館、そういうところにまで抗議をしたり、パチンコ玉を投げ入れたりする、そういう一部の人間ではありましようが、そういうものをしっかりと抑えて、国家の威信にかけてそれを鎮圧する。そういうのが国家の使命である。そういうことをしないで抗議をすればいいんだと、そして日本が引っ込めばいいんだと、こういうものに関しては私は外交上、日本国民としても私は右翼でも左翼でもありません。しかし、日本国民の一人としてこの問題に関しては厳正な対応を市にも求めたい。

ですから、市長が延期もあり得るという答えであります。また、検討するということでありますから、十分検討していただいて、そして、いい判断をくだしていただけるようお願いをいたしまして、答弁は結構であります。質問を終わります。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 採決いたします。

日程第4 発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数でございます。

よって、発議第1号は、原案のとおり決定いたしました。

これもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄） 第6回那須烏山市議会定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

今期定例会におきましては16日間にわたりご審議をいただきまして、上程をさせていただきました。感謝とお礼を申し上げます。審議の中でいただきましたご意見、ご提案につきましては、今後の行政運営にあたり十分心して努めてまいりたいと存じております。

さて、市の総合政策審議会による施策チェック作業が昨日からいよいよ始まりました。10月14日の第2回とあわせまして6施策、32事業の施策評価と事業民営化の適否を審査をし、後期基本計画及び行財政改革アクションプランに反映させることといたしております。

また、11月には市単独事業の仕分け事業を実施をし、来年度予算に反映をさせる予定であ

ります。議員各位におかれましては、このご趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ところで、国政に目を向けますと、今期定例会の半ばには国政を担う民主党の代表選が決着をし、新たな菅改造内閣が成立をしたところであります。中でも改革派知事として名をはせました片山善博総務大臣の就任は、地方の実情を踏まえた地方分権改革推進のあらわれといたしまして、大きな期待を寄せているところであります。

一方、この間の日本経済は、急激な円高、株安でありまして、大きな打撃を受けております。民主党代表選後の政府、日銀は速やかに外国為替市場に介入することで一定の回復を見せたところではございますが、疲弊をした地方経済の回復のためにも効果的な金融、経済政策を強く求めるものであります。

さて、7月から2カ月余り続きました猛暑もやっとおさまってまいった感がございます。異常気象による農作物への影響も懸念をされましたが、市内の稲刈りも順調に進んでおりまして、おおむね平年並みの作況に胸をなでおろしているところであります。

これからいよいよ本格的な秋を迎えまして、教育、福祉分野を初めといたします各種行事、催事が開かれます。既に各地区の敬老会、小中学校の運動会が会期中にも開催されまして、議員各位にもご参加をいただきましたこと、まことにありがたく、この場を借りましてお礼を申し上げます。

今後も週末を中心に各種文化祭、市民運動会、消防点検などが予定されております。議員各位におかれましては、何かとご多忙の折とは存じますが、ご参画の上、激励のお言葉を賜りますことをお願い申し上げます。

また、季節の変わり目にあたりまして体調を崩しやすい時期であります。何とぞご健勝で活躍賜りますことをご祈念を申し上げますとともに、今期定例会無事閉会となりましたことを重ねて感謝を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、9月7日から本日までの16日間にわたりました定例会の日程は全部終了いたしました。各位のご協力、大変ありがとうございました。

これで平成22年第6回那須烏山市議会9月定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

[午前11時22分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成22年11月30日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 佐 藤 昇 市

署 名 議 員 板 橋 邦 夫